

1. 高齢者による自転車利用対策は

本町の人口は令和2年1月で、18,083人となり順調に推移している。しかし、平成31年1月1日現在における人口に占める高齢者の割合は65歳以上が26%を超えており団塊の世代の方々が後期高齢者となる2025年を過ぎると益々増加すると考えられる。

本町は平坦な地域であり誰もが自転車を愛好する自転車の町でもある。しかしながら高齢化による高齢者の自転車事故が懸念される。高齢になり自主的に自動車運転免許の返納者が増加すると推察されるが、移動手段として手軽に乗れる電動自転車の利用が増えるとともに高齢者の交通事故が危惧される。

本町としても高齢者事故を防ぐ安全対策が必要と思われる。県は昨年10月「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定した。内容として、自転車事故加害者への高額賠償事例などから自転車損害賠償責任保険等の加入の義務化が柱となっている。本町ではこの条例に対し、どのような取り組みをするのか。

- ① 高齢者の自転車安全対策は。
- ② 県の条例制定に対し、町の考えは。